



第十小 WEBページ

学校だより 発行 令和8年5月15日(金)

ゆめ なかよし げんき

第2号 館林市立第十小学校 校長 北村 聡

人権朝会の話

良好な人間関係を築くためには、人権尊重の精神を育むことが大切だと思います。今年度は、「自分や友だちの人権を大切に作る児童の育成」をめざし、1年を通して人権教育に取り組んで参ります。そこで、4月28日(火)人権朝会をリモート形式で行いました。

皆さん、おはようございます。今日は1月に話した差別の話をした後、子どもの人権について、とても大切なお話をします。1月の話は、「人を馬鹿にして笑うこと」の裏側に隠れている「差別」についてでした。覚えていますか？では、聞いてください。

笑うことは、昔から健康にいいとされてきました。クラスの雰囲気でも、笑いや冗談があることで、緊張がなくなることがありますよね。その反面、皆さんは、自分と少し違う見た目の子、少し違う話し方をする子、あるいは自分が当たり前にできても、苦手できない子を見て、アハハと笑ったことはありませんか？その笑いは、単なる冗談ではありません。

人をバカにして わらうこと
↓
それは、差別(さべつ)です。

「あいつは自分たちより下だ」「あいつは仲間じゃない」と決めつける、心の壁から生まれるものです。これが「差別」の第一歩です。悪口を言う時、言っている本人は「冗談だよ」「笑わせようとしただけだよ」と言い訳をします。でも、笑われている本人が一人で傷ついているなら、それは笑いではなく、言葉を使った暴力です。相手の「自分らしさ」や「大切な個性」を、みんなの前で踏みこみつけて、恥をかかせること。

それは、相手の心の宝石を泥で汚すのと同じくらい、恥ずべきことです。あなたの笑いが、誰かを傷つけているかもしれません。早く気づいてください。

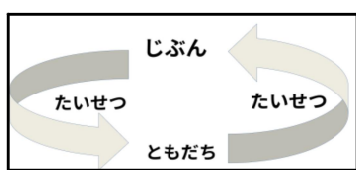
世界にはいろいろな人がいます。足が速い人もいれば、ゆっくり歩くのが好きな人もいます。計算が得意な人もいれば、素敵な絵を描くのが得意な人もいます。自分と「違う」ことは、決して「間違い」ではありません。

もし世界中が自分と同じ顔、同じ考えの人ばかりだったらどうでしょう？きっと、とてもつまらない世界になるはずですよ。自分と違う人を馬鹿にするのではなく、「へえ、そういう考えもあるんだな」「そんな得意なことがあるんだな」と認め合うことが、とても大切なことです。

誰かを馬鹿にして笑っている人を見かけたら、先生たちは全力で止めに入ります。それは、いじめられている子を守るためだけではなく、「人を馬鹿にすることでは自分を守ってない」という、寂しい生き方をしている子を救うためでもあります。クラスでの笑い、大丈夫ですか？心のアンテナを高くして考えてください。皆さん！覚えておいてほしいことがあります。「誰かを馬鹿にして下に見ても、あなたの価値は一ミリも上がりません。」本当の勇気とは、誰かを笑い者にするのではなく、優しくすること、一人で寂しそうにしている子に「おはよう」と声をかけること、そして、誰かが馬鹿にされている時に「それはダメだよ」と言えることです。明日からの学校生活、誰かの涙の上に作る笑いではなく、みんなの安心の上に咲く笑顔でいっぱいにしていきましょう。という話でした。なぜ校長先生が、また、同じ話をするのでしょうか。それは、まだ馬鹿にしている人がいて、馬鹿にされて悲しい思いをしている人がいるからです。みんなの力で差別をなくしましょう。

最後に、人権の話をしていきます。人権とは、「誰もが幸せに生きる権利」であり、「誰にも奪

「じんけん」とは？
・ しあわせにいきる
・ うばわれない



われない権利」です。分かりやすく言うと、「自分」を大切にすること、自分の意見を言える、勉強や遊びができる権利。「相手」を大切にすること、友達の意見や身体、特性や個性を尊重すること。相手を大切にすることは、自分を大切にすることにつながります。でも、いじめは、誰もが持つ人権を無視することです。相手が嫌がる言葉や行為は、たとえふざけていてもいじめとなります。絶対いじめはいけません。そして、皆さんには、子どもの権利条約というのがあります。皆さんには、子どもの権利条約に守られ、自分らしく生きる権利を持っているのです。いくつか紹介します。廊下にはっておきますので、見てください。

夜間や休日等の電話対応について（お礼）

4月1日（水）より、本格実施している電話対応に協力していただき、ありがとうございます。今後も、ご理解とご協力お願いいたします。

1 夜間や休日等の電話対応が変わります。

◎18:00～翌日7:50の間、電話がつながらなくなります。

- ・土日祝日等の休業日 小中学校で終日つながりません。
- ・学校事情等により、上記以外でも電話がつながらないことがあります。
- ・急を要する際には、この時間帯でも学校からお電話させていただくことがあります。

2 運用開始日 令和8年3月2日（月）から

- ・3月は試行期間として、4月1日（水）から本格実施といたします。

3 緊急を要する対応

電話がつながらない時間帯に、児童生徒の生命や安全に関わる重大事案など緊急を要する場合は、次の連絡先へご連絡願います。

【緊急時の連絡先】 館林市役所 電話 0276-72-4111

＜ 緊急性に応じて各学校（校長等）へ連絡が入ります。＞

※重篤なケガや生命が危ぶまれるときは【救急：119 番】へご連絡ください。

※重大な事件や事故の場合は【緊急：110 番】（館林警察署 電話 0276-75-0110）へご連絡ください。

「オンラインカジノ」を保護者の方は知っていますか？

昨年、芸能人やスポーツ選手が逮捕され話題になっていた「オンラインカジノ」ですが、子どもも利用していたことが分かり、ショックを与えた日本経済新聞記事の1部を、再び紹介します。

海外のオンラインカジノで暗号資産（仮想通貨）を賭けたとして、警視庁サイバー犯罪対策課は10月8日、中学1年の少年（13）を常習賭博の非行事実で児童相談所に通告したと発表した。同課によると、小学6年だった今年1月ごろから賭博行為をしていたとみられる。少年はSNSを通じて26万円相当の仮想通貨を購入し、賭け金としていたとみられる。少年は「最初は小遣いを使っていたが、親の金を使うようになった」という趣旨の説明をしているという。

「子どもだから大丈夫」と安心してしていると、大変なことになる。「まさか」を想定して、学校や家庭が協力して対応しなければならないと、学校は危機感をもっています。学校では、インターネットの使い方を繰り返し教育します。家庭では、スマホやパソコンなど、お子さんが正しく使っているか管理してください。なぜなら、子どもが使っているスマホやケータイは、契約者が保護者になっています。トラブルが起きた場合、保護者が管理責任を問われる可能性があります。スマホ等を持たせる場合、もう1度家庭でのルールを確認し、定期的に保護者が履歴等をチェックしてください。トラブルを未然に防ぐため、ご協力お願いします。

水泳の健康観察は、ホーム&スクールで

6月に水泳指導が始まります。第十小学校では、ホーム&スクールの「検温報告」を担当が確認することになっています。保護者の皆様は、次のようにしてください。

（プール指導を許可する場合）

- ① 8:20までに、ホーム&スクールへ入力を完成してください。
- ② ホーム&スクールが入力できない時は、連絡帳に「体温」「入れます」「サイン」を記入し、8:20までに提出してください。

（プール指導が許可されない場合）

- ・ 8:20までに、ホーム&スクールへ正しく入力されていない場合。
- ・ 保護者が電話で報告する場合。（校内での連絡ミスを防ぐため）

※学校は児童の命を守るため、このような健康観察のほか、水温・水質チェック、熱中症対策、緊急時の対応確認など、やるべき事がたくさんあります。8:20までにホーム&スクールへ入力していただきますよう、お願いいたします。

（8:20以降の入力や、電話連絡等は受け付けません。）

